

和歌山県環境衛生研究センター旧庁舎解体に伴う 土壌汚染状況調査結果について

和歌山県では、老朽化した環境衛生研究センターの再整備を進めており、旧庁舎の解体及び外構工事を行う敷地の土壌汚染状況調査を実施した結果、敷地の一部において、土壌汚染が判明したのでお知らせします。

なお、土壌汚染が判明した場所は、コンクリートで覆われており、汚染土壌の飛散のおそれはありません。

1 調査対象地

和歌山県環境衛生研究センター 和歌山市砂山南3丁目3-45

2 調査結果の概要

(1) 調査実施期間

令和7年4月1日～7月10日

(2) 調査結果

以下のとおり基準値（土壌汚染対策法）を超える鉛及び水銀が検出
単位：mg/L（ppm）

地点	場所	物質	検出値	土壌溶出量基準
東館西館間 屋外通路部 (コンクリート下)	地中部	鉛	0.028 (2.8倍)	0.01以下
西館北側屋外 (コンクリート下)	表層部	鉛	0.013 (1.3倍)	0.01以下
		水銀	0.0010 (2倍)	0.0005以下
	地中部	水銀	0.0019 (3.8倍)	0.0005以下

3 今後の対応

今後、土壌汚染対策法に基づき和歌山市の指導のもと、汚染土壌の飛散・流出防止対策を講じるなど適切な措置を講じてまいります。

(連絡先)

環境生活部環境政策局脱炭素政策課 政策企画班

担当：竹中 電話：073-441-2670

和歌山県環境衛生研究センター

担当：稲内 電話：073-423-9570